

令和6年11月14日（木）

令和6年度第1回多摩市みどりと環境審議会議事録

午後2時30分開会

○環境政策課長　それでは、定刻になりましたので、令和6年度第1回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私は、本審議会の事務局を務めます環境部環境政策課長のbと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、本日の出席者の確認をいたします。まず、O委員は急遽欠席、F委員につきましては、30分程度遅れるとの御連絡をいただいております。本日の出席委員は、F委員を含め、16名となります。

多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和6年度第1回多摩市みどりと環境審議会を開会いたします。

なお、今回は委員の任期満了に伴い、改選後、初めての審議会開催となりますため、会長が決定するまで、本審議会の進行を私が務めさせていただきます。

初めに、事務局の紹介をさせていただきます。

まず初めに、環境部長のaでございます。一言、よろしくお願いいたします。

○環境部長　多摩市の環境部長をしていますaと申します。審議会の委員をお受けいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日、先ほど課長からありましたとおり、今年度初めての審議会になります。昨年度まで、皆様に御協力いただきまして、こちら、今日の資料の中にも入っていますけれども、みどりと環境基本計画という今後10年間の本市の取組を示す計画をつくっていただきました。どうもありがとうございました。

今回、任期が今年の7月1日から再来年の6月30日までということで、2年間の任期になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。その間に、皆様に御審議をお願いしたい事項ですとか、この審議会を設置している市の思いというふうなところにつきましては、本日の議題の中でも御説明をさせていただければというふうに思います。

また、今日、次第をお手元に置かせていただいておりますけれども、今年度、本市が進めていこうとしている取組についてもご説明させていただきます。例えば気候市民会議ですとか、令和2年度に本市と多摩市議会が共同で行った気候非常事態宣言の目標達成に

向けた具体策として、国の交付金を受けて、市民の皆さんと一緒に進めていこうとしています重点対策加速化事業という事業について、これまでの取組の経緯というところと、事業がどんな効果をもたらすかというところについても御説明をさせていただければと思います。

今日の内容にかかわらず、計画書にある内容、また、来年度以降の取組というところにつきましても、随時、委員の皆様にご説明をさせていただいて御意見を頂戴できればというふうに思っていますが、皆様から忌憚のない様々な観点での御意見、御助言をいただければというふうに思いますので、2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長　　続きまして、地球温暖化対策担当課長のcでございます。資源循環推進課長のeでございます。続きまして、後ろになりますけれども、環境政策課環境政策担当主査のhでございます。同じく主査のfでございます。主任のiでございます。同じく主任のjでございます。あと、本日別の予定で欠席ですが、公園緑地課のdと、最後、私、環境政策課長のbでございます。

今年度はこのメンバーで事務局を運営してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、本日の資料ですが、お手元のタブレット端末の中に格納しております。

ここからは座って説明させていただきます。

現在は、次第の頁が開かれていると思います。下から上にスライド。もしくは右から左にスライドさせると、次の頁に移動することができます。戻る場合は、その逆です。また、画面下に本のマークとアルファベットで「頁」と書かれた箇所があるかと思います。そこをタッチしていただきますと、頁を飛ばして表示したい箇所まで資料を移動させることができます。

注意点としましては、画面上段真ん中あたりにあります「見る」というタブがあり、現在選択している状態かと思います。これを「書く」や「消す」を選択してしまいますと、資料の頁送りができなくなりますので、必ず「見る」が選択されていることを確認して使用していただければと思います。万一ホーム画面に戻ってしまった場合には、右上のアルファベットで「ビジネス」と書かれた赤いアイコンをタッチしてください。

いろいろ操作が複雑になっております。使用中、操作についてお困りのことが発生しましたら、御遠慮なく事務局まで手を挙げてお知らせいただければ、担当の者が伺いますので、そのような形で対応させていただきたいと思います。

なお、格納した資料とは別に、委嘱状を机上に置かせていただいております。この後の委嘱状交付で氏名等の確認を行いますので、しماわずにお待ちください。

それでは、次第の2番目、委嘱状の交付に移らせていただきます。委嘱状の交付につきましては、時間の都合上、大変恐縮ではございますが、机上配付とさせていただきます。机上の委嘱状に記載されたお名前について、お間違いがないか、御確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、任期の2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

では、議題の3番目、委員紹介・挨拶のほうに移らせていただきます。

それでは、資料1、頁で申しますと2頁をお開きください。今任期の委員の名簿となります。今回はこのメンバーでの第1回目の会議となります。お座りになっている席の順に、A委員から順に、申し訳ないんですけども、1分程度で一言、自己紹介をお願いいたします。

○A委員 多摩市民のAと申します。現在、昨年から、援農ボランティアとして活動しております。生活者の視点から審議会の議論に加われればと考えております。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○B委員 昨年度から引き続きの参加となりますBと申します。このたびは、多摩市緑進会の所属として参加させていただきます。この多摩市緑進会というのは、多摩ニュータウン建設当初から、市の公園工事とか植栽の管理なんかに関わっている9つの会社で構成されております。緑進会発足以来、多摩市の緑の管理を支えてきた団体でございます。また、台風や雪害などの緊急事態のときには、多摩市や東京都と連携をしながら、対応支援なども行っております。

私は、緑進会の中の1つの会社で普段は勤務しております、市内の公園緑地であるとか、東京都の道路植栽などの管理業務に長く携わっております。このような経験を生かして審議会に参加させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○M委員 Mと申します。前の期に続いて、今回も審議会のメンバーとしてお世話になります。よろしくお願いいたします。

私は聖蹟桜ヶ丘に住んでいまして、近隣の小学校で気候変動のことをやりたいということで来てくれということで手伝っております、気候変動のことを学ぶと同時に、どうしたらいいかと。その対策の1つが再エネなんですけれども、再エネって何だということが分からないので、それで子どもたちが自分で水力とか風力とか小さい太陽光をつくって、

その電気を充電式の乾電池にためまして、それで聖蹟桜ヶ丘駅前、3.11の後の自粛ムードでイルミネーションがなくなったんですが、それを点灯させようということで、その活動も7年ぐらいやっているんですが、ちょうど来週月曜日に国連広報センターの根本所長が第一小学校に来てくださいますので、それで国連がやっていることと、多摩市の子どもたちがやっていることがどう連動しているのかと。その交流会をやろうじゃないかということで、今その準備をやっておりますので、子どもたちの活動が、国連が提唱しているSDGs、「1.5℃の約束」というところにどう関わっているのか、そんなことをやっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○C委員 Cです。聖ヶ丘に住んでいます。審議会に応募したのは、本当に近くの公園とか、緑地とか、それから道路の花壇とかでボランティアをしているんです。分厚い基本計画を見て、どの辺に位置づけられているのかなとか、審議会というのもあるので応募してみようと思って応募したら、どうぞというので、なることにしました。

僕は、桜ヶ丘公園に、ほぼ毎日ぐら犬の散歩に行っているんで、桜ヶ丘公園にもお世話になっているんです。だから、みどりと環境ということで、市民の立場から何か話が関わらたらいいなと思って、よろしくお願ひします。

○G委員 パルテノン多摩の指定管理者の多摩市文化振興財団で学芸員をしておりますGと申します。前期に引き続き、今期もどうぞよろしくお願ひいたします。

学芸員としては、自然科学が専門なんですけれども、特に植物学が専門になります。今年度は環境政策課のほう、「多摩市生きもの調査隊」という、市民と一緒に多摩市の生物多様性を調べる事業を行っておりますので、私も事業に専門家として関わらせていただいているんですけれども、来年の夏前ぐらですか、当館の展示でぜひその成果を発表したいなというふうに考えております。審議会のほうでもいろいろと、自分の知識をある程度生かしながら発言できたらと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○D委員 Dと申します。私は、多摩グリーンボランティア森木会と申しまして、多摩市の市民が多摩市の雑木林だとか公園緑地の保全をする会、14団体あるんですけれども、あそこの取りまとめ的なことを行っている会議の会長をしております。

それ以外にも、雑木林に興味を持った市民の方に初級講座と申しまして、1年間かけて、雑木林の関わり方を学んでもらうという講座を開いております。初級、中級と1年間かけてしております。大体いつも毎年25名から30名ぐらの方が受講して、一緒に保全しているんですが、そういった面からも、多摩市の環境に関して、私も最初はそういっ

たつもりはなかったんですけども、結果的にそれがいろいろな環境問題につながっているのかなと、今、改めて勉強しているところです。そういった意味で、こちらでも何か意見が出せればいいなというふうに考えております。2年間、よろしくお願いします。

○E委員 名簿の中の5番目ですけども、Eと申しますが、呼び名がEといいます。Eです。実は私、出身は岩手なんですけれども、小さい頃から父親に人のために尽くせというような教えをずっとされておりまして、多摩市に住んでから40年になりますが、その中の20年間近く、地域活動・自治会関係を中心に地域活動をしてまいりました。

その中で、今回もみどりと環境審議会。これも何だかんだ言って七、八年ぐらい足かけ続けている部分がございますけれども、これからも皆さんのために頑張っていきたいと思っております。おやじの教えの「人のために尽くせ」という言葉、これを生かしながら、みどりの環境審議会以外にも、多摩市の中で5つのいろいろな審議会等の役割も務めておりますけれども、できるだけ皆さんのために頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○P委員 東京都地球温暖化防止活動推進センター、Pと申します。よろしくお願いいたします。昨年度に引き続いての委員委嘱ということで、お世話になります。

東京都地球温暖化防止活動推進センター、略称はクール・ネット東京ということで、もちろんこの読んで字のごとく脱炭素がメインではあるんですけども、私どもの出身母体でございます公益財団法人東京都環境公社、こちらの一組織でございます。東京都環境局のいわゆる外郭団体ということで、環境行政、あらゆることに関わっている。当然自然もそうですし、廃棄物もそうですし、ということで、実は私ももう公社生活40年近くになるんですけども、どちらかというと、今はネクタイ締めていますが、ヘルメットかぶって作業着を着て、清掃工場ですとか、リサイクルプラント。こういったところで、プラントの維持管理での生活が実は一番長かったというようなところでございます。

みどりと環境審議会ということでございますので、その辺のスキルが多少でも皆さんのお役に立てればというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○I委員 国立環境研究所社会システム領域に所属しているIと申します。よろしくお願いいたします。前期に引き続き、今期もよろしくお願いいたします。前期は出張や会議等々重なって、全部オンラインでの参加となり失礼しました。今期はできる限り対面で参加できればと思っております。

私自身は、専門がコンピューター上のシミュレーションモデルを使って対策を取ったと

きにどのような効果があるのかということ进行分析しています。また、国連環境計画の委員を務めており、どちらかという世界やアジア、日本国を対象とした分析をしているのですが、自治体における現場の議論にもできる限り貢献していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○K委員 私、東京ガス東京西支店のKと申します。前期に引き続きですが、よろしくお願いいたします。

東京ガス、ガス事業者なんですけれども、電力の小売も含めて、エネルギー事業者として本当に責任が重い立場で参加させていただいております。業務については、多摩市さんの環境、防災、まちづくりの関係の広報・広聴活動、あとは学校教育ということで、次世代の小・中学生に出前事業なんかもやらせていただいております。今期もよろしくお願いいたします。

○L委員 Lでございます。私、前期に続いて2回目となります。どうぞよろしくお願いいたします。この名簿では多摩商工会議所となっております、商工会議所の副会頭をさせていただいておりますが、本職は、関戸にありますトヨタS&Dフリート西東京という会社の社長をさせていただいてまして、車は御存じのとおり、このみどりと環境については大体マイナスのインパクトしかないということでもありますので、悪者代表ということで、何がしかの貢献ができたかなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○N委員 多摩市農業委員会の職務代理をやっていますNと申します。南野のほうで、私自身も農家をやっていて、農業委員会の一応副会長ということで、今日も農地パトロール、法定検査で関戸地区と連光寺地区を見て回ってきました。少ないながらも、多摩市もしっかりと農地が保全されているということで、それを力を入れてやっておりますので、よろしくお願いいたします。

○Q委員 私、関係行政機関の職員として参加させていただきます東京都西部公園緑地事務所工事課長のQと申します。よろしくお願いいたします。

私どもの東京都西部公園緑地事務所は、多摩地区の都立公園の整備や管理を所管している部署です。今も都立公園を新規に整備したりですとか、あるいは、老朽化した施設を改修するですとか、今だとバリアフリー化ですとか、あるいは子どもたちが遊べるような遊具の広場をリニューアルしたりですとか、そのようなことに取り組んでいるところです。

こちらですと、先ほどもお話ありました桜ヶ丘公園なんかも都立公園で、私どもの所管

になりまして、多摩市さんとも関わりが深いところだと思っておりますので、微力ながら、少しでもお役に立てるように取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○J委員 環境エネルギー政策研究所主任研究員のJと申します。普段は、自治体と一緒に、再生可能エネルギー普及の計画をつくったり、もしくはトラブルを防ぐためにどういうふうにしていくか、それから地域にとって望ましい再エネというのをどう進めていくか、そういった辺りの業務をしております。前期に引き続き、今回も参加させていただき光栄です。

前回、気候市民会議の企画段階からいろいろ関わらせていただきまして、非常に貴重な経験させていただきましたし、また今後も貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○H委員 皆さん、こんにちは。東京都立大学で教員をしているHと申します。私は、もともとは実は生物学が専門でして、東南アジアの熱帯雨林で、木の調査ですとか、あとは動物を追っかけるとか、そういうどっちかというインドアではなくてアウトドアのほうでずっと仕事をしてまいりました。ただ、今の都立大学のほうに着任後は、そういう自然環境の保全もそうなんですけど、人と自然がどういう関係にあるべきかみたいなものを究極のテーマとしまして、例えば、いろいろないい面悪い面はどうなのとか、それを加味した上で私たちは何をすべきなのか、そういった答えのない問いみたいなものをずっと立てながら、いろいろと考えている次第です。

そういった私の経験が少しでもこちらの審議会の中でお役に立てればと思っておりますので、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の4番目。議題（1）、会長の選任及び職務代理者の指定に移らせていただきます。

資料2、頁で申しますと3頁をお開きください。多摩市みどりと環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、会長につきましては、委員の互選により定めることとなっております。どなたか立候補、または御推薦いただけますでしょうか。

K委員。

○K委員 私のほうから、推薦を申し上げます。次第を確認しますと、昨年度の本審議

会で答申を行った、みどりと環境基本計画の進行管理や結果に対する助言などが検討課題だというふうに思われます。

したがって、会長にはこれまでの計画を十分熟知されていることが必要だと思いますので、前回から引き続き、H委員を会長に推薦いたします。

○環境政策課長　ほかにございますでしょうか。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○環境政策課長　ありがとうございます。

それでは、今、「異議なし」というお答えをいただいたのと、ほかに立候補の方もいないようですので、K委員より推薦のありましたH委員に会長をお願いしたいと思います。H委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

○H委員　僭越ながら、お引き受けいたします。よろしく願いいたします。

○環境政策課長　ありがとうございます。

それでは、H委員、前のほうの会長の席に移っていただきまして、一言就任の御挨拶をお願いいたします。H会長、よろしく願いいたします。

○会長　それでは、改めまして、会長を拝命いたしましたHでございます。こちらの環境審議会、微力ではございますけれども、よりよい環境というものをできるように、尽くしてまいりたいと思います。

こちらの審議会ですけれども、すごく難しい審議会の1つとして、環境問題というのは、少なくとも3つの難しさがあるんです。1つは何かというと、複数の問題が絡むことになります。それが因果関係。例えば気候変動が問題になりますけれども、気候変動と生物多様性は関係したりしますし、どっちかがやったらどっちかが駄目になっちゃうということよくあるんですね。なので、そういうバランス感覚なんかすごく重要だったりもします。また、今やっていることが、未来の受益者、将来世代に必ずしもいいことなのかというのは実は分からない点がすごくたくさんあります。ですので、考えて考えて考え抜いていくということが求められるんですが、そこもなかなか、じゃあ正しい答えが出るかというの、必ずしもそうではなかったりします。

私たちはそういう難しい問題を取り扱っていくというような会議でありまして、そんな中で、何か1つの正しい答えを見つけるというよりは、この場ではいろいろ様々な立場での御意見というのを集めて、よりよい解がどういうものなのかというのを考えて議論し

ていくというのが、主な目的になるかと思えます。

ですので、こちらの審議会、私の司会がどのぐらいうまくできるか分かりませんが、皆さんも忌憚のない御意見を遠慮なく出していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

○環境政策課長　それでは、会長が決定いたしましたので、ここからの進行はH会長にお願いしたいと思います。

H会長、よろしく願いいたします。

○会長　それでは、これから司会進行のほうをさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、職務代理者の指名となります。職務代理者ですけれども、多摩市みどり環境審議会規則第2条第4項に基づきまして、会長、私が指名することになっております。私としましては、環境の主要課題の1つであります地球温暖化対策を通じて、再生可能エネルギーなどのエネルギー分野について精通されているJ委員を推薦したいと思いますのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、J委員に職務代理者をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○J委員　よろしく願いいたします。

○会長　ありがとうございます。それでは、こちらのほうに御移動いただいて。それでは、御準備できたら一言。

○職務代理　ただいま職務代理者に指定いただきましたJでございます。今、お話があったように、環境問題は難しいこと多々ございますけれども、それぞれの視点からお話しいただいて、それをまた、私でも会長をサポートしていければと思っております。よろしく願いいたします。

○会長　どうもありがとうございます。

それでは、引き続いて議題のほうを進めさせていただきたいと思います。

議題の2番目になります。会議運営に関する事項の確認（案）についてになります。

こちらにつきまして、事務局から御説明をお願いします。

○環境政策課長　それでは、説明をいたします。資料2、多摩市みどり環境審議会規則、3頁を御覧ください。

多摩市みどりと環境審議会規則第9条、こちらでは、「この規則に定めるもののほか必要な事項は別に定める」とあります。本件につきましては、会議を円滑に運営していくために必要な取決めを、案として事務局より提案させていただくものになります。

では、資料3、会議運営に関する事項の確認（案）、頁で申し上げますと4頁を御覧ください。4頁に沿って説明をさせていただきます。

では、説明を続けます。まず、会議時間です。会議時間は原則平日のおおむね2時間程度といたします。

次、議事録について。会議の記録は原則公開前に各委員に送付し、了承を得るものといたします。ただし、発言した内容について訂正を行う場合と、会議で確認が必要な場合は、直近の会議において了承を得るものといたします。

次、会議及び会議資料の公開について、3点ございます。1つ目、会議は、多摩市みどりと環境審議会規則第6条に基づき、原則として公開といたします。ただし、リモート開催、書面開催は、公開が難しいため、この限りではないとします。2つ目、会議の開催予定は多摩広報、多摩市公式ホームページで周知を図るものとします。3つ目、会議記録及び会議資料は原則として環境政策課において、公開いたします。なお、会議録に記載された個人名等は無記名といたします。

次、傍聴人への対応でございます。1つ目、傍聴人の定員は原則10名以内とし、開催する会議により定めます。なお、傍聴人の決定は先着順といたします。そのほか、会議資料の取扱や写真撮影、アンケートなどの取扱いについて記載してございます。

2つ目、会議を傍聴することができない者ということで、危害を加える物を携帯している者、酒気を帯びている者など、アからカまで6点ほど挙げさせていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

3つ目、傍聴人に対する禁止事項として騒ぎ立てる等の行為の禁止、会場の秩序を乱し、または議事を妨害する行為の禁止などから、アからオまで5点ほど挙げさせていただいておりますので、確認をお願いいたします。

最後にその他として、上記以外に会議運営で必要な事項が生じた場合は、会長が会議で審議するものという内容でございます。

説明は以上でございます。

○会長　ありがとうございます。

ただいまの御説明に関して、何か御質問等ございますでしょうか。基本的には審議会の

よくあるやり方で、議事録で記録を取って、場合によって公開をして、さらに傍聴なんかも受け入れるというような基本のルールにのっとっておりまして、それで昨年度というか、前回までも特に大きな違いはないということです。これまでどおり進めていきたいということになりますが、よろしいでしょうか。

それでは、特にないようであれば、これで御了承いただくということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、続いて議題の3番、本日の一番の議論になるかと思えますけれども、第3次多摩市みどりと環境基本計画の進行管理（案）について、こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長　それでは、資料4、頁で申し上げますと5頁、第3次多摩市みどりと環境基本計画の進行管理（案）をお開きください。

本件は、今年3月に策定した第三次多摩市みどりと環境基本計画の進行管理につきまして、計画開始から5年後、中間見直しまでの間、毎年度行う評価と見直しの方法について、事務局案を取りまとめたものになっております。本審議会では、進行管理における本審議会の位置づけ等について、御審議いただきたく思います。

なお、本案件は本市の環境政策の推進を図るための環境政策推進本部会議におきまして、大筋決定はいただいているものであり、今回の審議会で御決定いただきたく考えています。

6頁を御覧ください。まずは、第3次多摩市みどりと環境基本計画についてのおさらいとなりますが、まず1つ目の計画の位置づけについて。本計画は、多摩市環境基本条例第8条に基づき策定した計画であるとともに、第六次多摩市総合計画の重点テーマである「環境との共生」の実現に向けて、本市の環境の維持向上を具体的に推進していくものとしております。

また、右下にございます図でお示ししているとおり、本計画は多摩市環境基本計画をはじめとする5つの計画で構成されています。第3次である本計画から、多摩市生物多様性地域戦略、多摩市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、そして多摩市地域気候変動適応計画の3つの計画が、新規での追加となっております。

2つ目の計画期間は、世界全体でカーボンゼロを目指している2050年を展望しつつ、令和6年（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間の計画としております。

7頁を御覧ください。本計画の構成を示したものに、進行管理として行っていく評価と見直しの対象とタイミングを落とし込んだものでございます。

本計画は、「計画の基本理念」と「目指す環境像」を踏まえ、令和32（2050）年度の目標を設定した「長期目標」があり、その実現に向けて、令和15（2033）年度に達成を目指す「短期目標」がございませぬ。「長期目標」と「短期目標」は、大きく4つの分野に分けて設定してございませぬ。

また、今回の計画の特徴として、気候危機への対策と、みどり・生物多様性の保全、そして、資源循環の取組が相互に関係していること、それらの取組を支えるパートナーシップが重要であることを踏まえ、5つの着眼点を設けた「重点戦略」を定めませぬ。その重点戦略ごとに、今後10年間に、市民、事業者、市民団体等及び市が協働して取り組むべき内容を示す「分野横断的取組」を設定してございませぬ。

4つの短期目標に対しては、各目標の達成に向けて、市民、事業者及び市の役割において取り組んでいくための「取組方針」と、その内容を示す「取組項目」を設けてございませぬ。

今年度から中間見直しまでの5年間は、毎年度。評価につきましては、「短期目標」「重点戦略」「分野横断的取組」「分野別の取組」の「取組方針」「取組項目」に対して行いませぬ。

同じ5年間、見直しにつきましては、「分野横断的取組」と「分野別の取組」の「取組項目」を対象に行ってまいります。見直しは、評価の結果、既に施策としての役割を終えているものや、短期目標の達成に向けて効果が薄いと判断されたものを対象に検討していくことを考えてございませぬ。

8頁を御覧ください。評価対象である「短期目標」から「分野別の取組項目」について、評価の仕方を御説明いたします。

「短期目標」「重点戦略」「分野別の取組方針」の3つにつきましては、評価の物差しとして、令和15年度の目標値を示した「管理指標」が設定されてございませぬ。「短期目標」につきましては、「環境指標」、「重点戦略」と「分野別の取組方針」については、「活動指標」と呼んでございませぬ。これら3つの評価対象については、毎年度関係課が実績値を確認し、事務局が「管理指標」と実績値を比較して、進捗を評価してございませぬ。その進捗の評価を踏まえて、関係課が進捗状況を分析いたします。

「分野別横断的取組」と「分野別の取組項目」につきましては、管理指標の設定はございませぬ。毎年度、関係課が取組内容を確認するとともに、取組を行ったことによる、短

期目標等に対する貢献を評価いたします。あわせて、評価の理由を整理し、取組の見直し方針を検討いたします。

9頁から13頁が実際に記入していく表となっております。9頁は、短期目標の進捗状況を評価していく表で、目標値と実績を比較して、評価は太字青で囲った列に矢印の上下水平の3種類の向きで示していきたいと考えております。

10頁は重点戦略の達成状況を評価していく表で、9頁同様に矢印の向きで評価をし、11頁は重点戦略の5つの着眼点にぶら下がる、分野横断的取組の実施内容を該当する課に記入してもらう表となっております。項目ごとに実施した内容と、短期目標等に対する貢献度合いを、「○」、○というのは貢献した、「△」、△というのは評価不能、「×」、バツというのは貢献していないのを3種類で記入していきます。

12頁は分野別の取組方針を評価していく表で、ここは10頁の重点戦略の評価の仕方と同様となります。

13頁は、分野別の取組の各項目の実施内容を各課に記入してもらう表となっており、記入の仕方は11頁の分野横断的取組と同様となります。

14頁を御覧ください。本計画の進行管理を行うに当たって、年間フロー図となります。第1四半期は、まず該当する課に実績値の入力等の依頼をかけ、戻ってきたものを環境政策課で評価をしていきます。

記入内容の確認や、評価は、第2四半期の初め頃までに該当課とやり取りをしながら、終わらせます。そして、最終的に事務局案としてまとまったものを、遅くとも第3四半期に多摩市役所庁内の会議体であります環境政策推進本部にかけ、その後、審議会でも御意見を伺ってまいります。

これまで、外部評価として、市民認証として、この本審議会の中で、我々の内部で作成した報告書、取組方針を、1つもしくは2つ抜き出した形で評価していただきましたけれども、そういった個別の評価につきましても、事務局のほうで今後は行って、それを基に本審議会では助言をいただくといった形に少し形態を変えていきたいと考えております。

続きまして、フロー図の下2段のところ、「分野横断的取組」と「分野別の取組」のそれぞれの市民・事業者の取組についての評価のことが書いてございます。本計画には、前年度に開催した多摩市気候市民会議で取りまとめられた145の提案のうち77件が反映されていますが、それら77件を中心に、それらについて提案して終わりではなく、自分たち自身でできる取組の具体化に向けて、シナリオを考え行動を起こしていただくこと

を今後考えております。

今年度以降の多摩市気候市民会議では、こうした取組を予定し、その結果を踏まえ、市民、事業者の「分野横断的取組」と、「分野別の取組」の見直しについても検討をしてまいります。気候市民会議の予定につきましては、この後の報告案件のところで御説明いたします。

15頁及び16頁は、多摩市気候市民会議で取りまとめられたことについて、記載していただく様式となっております。77件の提案の中から、実際の行動を起こすための行動プログラムを作成した際は、関連する市民・事業者の「分野横断的取組」や「分野別の取組」を必要に応じて見直しを行ってまいります。

最後、17頁は、本日説明しました内容と各会議体の役割などを含め、整理をしたものでございます。

本審議会におかれましては、以上の説明のとおりに行う評価を踏まえた事務局の「分野横断的取組」と「分野別の取組」の見直し案を中心に、御審議の上、御助言をいただきたいと考えております。

説明は以上ですが、改めて、本日いただきたい御意見、もう一度説明をさせていただきます。最後、17頁で示した本計画の進行管理における審議会の位置づけとして、昨年度までのような取組方針を抽出して、取組度合いとか効果とかを一つ一つ事細かに分析するようなことは、今後は事務局に任せいただき、審議会の皆様につきましては、細かいところではなく、もっと全体を網羅した形で今事務局で取りまとめたものを見てもらい、全体もしくはある程度大きなくくりとして、助言やアドバイス、最近のトレンドなどを提供してもらうことを役割としていきたいということについて考えております。

このことについて、本日御意見をいただきたいと思っております。このような形で、今後の審議会につきましては、メリハリをつけて会議を進めていくことを考えております。

説明は以上です。

○会長 御説明、ありがとうございました。

ただいまの御説明、今年度、来年度について、この審議会では何をやるかということに関しての御説明になっておりまして、補足をいたしますと、前回というか昨年度までは、実はこの審議会の主な役割というのは、基本計画立てるとかそういったものに対して貢献をするというのもあったんですけども、それ以前は実際に動いている計画を実際に評価してみても、本当にうまくいっているのかみたいなものをこの審議会の中で実際評価するとい

うことを行っていました。

それを今年度からは少しやり方というか考え方を変えまして、評価そのものに関しては、事務局、市のほうで行って、それに関して、主にはアドバイスとかそれを見た感想とかも含めまして、アドバイスなんかをしたりとか、そういったことを考えるようなものに少し変更するというような御説明になっています。

それで、そごはないでしょうか。よろしいでしょうか。

○環境政策課長 はい。

○会長 なので、少しニュアンスが変わりまして、評価そのものとかの作業をやるというよりは、出てきた評価についての議論とか、何かアドバイスとかをいただくようなそんな場にしたいというのが、今年度になります。

こちらにつきまして、どうでしょうか。何かまだ具体的な作業が見えてこないの、ぴんとこないところもあるかもしれませんが、お話を伺った上で何か御質問とかあれば、ぜひここでいただきたいんですが。

はい、どうぞ。

○M委員 前回、基本計画をつくる段階で私がしつこくこだわったのが、子どもたちを猛暑から守る校舎の断熱化だったんですけども、基本的計画の中には校舎という言葉はなしの公共施設の断熱化ということになっているんですが、その公共施設の断熱化がどれだけ済んでいるかというのを評価する場合、この項目の中の例えば電気の使用量をどうのこうのすとか、いろいろな項目があるんですが、公共施設の断熱化を評価する物差しというんでしょうか。それはどこにあるんでしょうか。毎年度、どれだけ公共施設の断熱化が進んだのか、どういう手法で評価していくのか教えてください。

○会長 いかがでしょうか。

○環境部長 今、御覧いただいている画面の一番上にタブが2つありまして、左から2つ目のタブレットを押していただくと、みどりと環境基本計画を開きますでしょうか。それで、左下の頁というところを押していただいて、すごい先なんですけれども、154分の118ページです。

M委員から校舎という言葉がないよというお話ありましたけれども、私の記憶でなんです、記載に内容の審議の際、他の委員から、子どもだけではなくて老人も環境に対して弱者であるので、そういったところも配慮が必要だよねというご意見を頂いて、校舎という書き方ではないですが、一番下から3行目のところ、「これらの手法を参考としながら、

特に高齢者や幼児・子どもが利用する公共施設においては、ハード・ソフトの両面で、できることから熱中症リスクの軽減に取り組みます」ということを目標に記述させていただいていますので、この中に校舎もそうですし、老人が使われる施設への配慮というところは書かせていただいています。

○地球温暖化対策担当課長 では、すみません。120頁をお開きください。こちらのところで、断熱化の数というふうな形での指標ではありませんけれども、各指標、二酸化炭素の排出量等の指標が出ておりまして、6番目のところで市施設における二酸化炭素排出量の削減目標という形が出ております。

こちらのほうに関しましては、電気の使用量であったりとか、二酸化炭素排出しているものをどうやって減らしていくのか、いろいろな角度から削減していかなくてはいけないというふうなところで、一つ断熱化によって空調のエネルギーの削減等もこのところに含まれて、指標として出てくるというふうに考えているところでございます。

○M委員 ですから、その指標はこれなんですけれども、そのために何をすることによって、例えばこの7番目の電気使用量が減るのかと。その具体策がないと、自然に減るわけじゃないし、何もしなければ減っていかないわけだし、物すごく暑くなればどんどんエアコンつけるわけで、電気の使用量が増えていくわけよね。減らさなければいけないんですけれども、その手段が断熱化なんですよね。その断熱化が手段になって、7番目の指標が下がっていくのが理想的。じゃあ、下げるためには、断熱化ですよ。断熱化の具体策は何ですかということがないと、これは拜んでも誰かに頼んでも減るわけじゃないですから、そこら辺のことはもう具体的に何か出てきているんでしょうか。

○地球温暖化対策担当課長 先ほども言いましたけれども、断熱化だけで下がるわけではございませんので、断熱化も含めてエネルギー使用量を削減していくというところが重要になってくるというふうに考えているところでございます。

具体的な手法の1つとしましては、後ほど説明いたしますけれども、国の重点対策加速化事業、こちらのほうが今年採択されました。それに伴いまして、公共施設のほうの空調等の改修工事の費用に関して、国のほうの交付金が当たるというふうな形で、今後5年間、そういう費用を充てながら、具体的に進めていくというふうな計画を今、立てているところでございます。

そここのところに関しましては、計画の中で細かく書くような感じではないので、こういう目標に対して、一つ一つ着実に進めていくという形で、今、計画を立て、進めていると

いう最中でございます。

○M委員　ありがとうございます。

○会長　私、混乱したようなんですけれども、今の暑さ対策とか熱中症対策に関して、具体的にその成果なんかを評価するための指標というのは、今から、これから作成されるようなイメージなんですか。それとも、この基本計画の中に掲載されているんですけど。

多分、考えている政策とか施策が、どのように評価するのかというものの例として、今、M委員は挙げていただいたと思うんですけれども。

○M委員　関連することなんですけれども、私も基本計画をつくる時の審議会で、校舎の断熱化等のことを主張するんですが、実際に校舎というのは今どのくらい暑いのか。あるいはシェードというのを張ることによって、どれくらい効果があるのかというデータが全く多摩市の場合ないものですから、市民の有志と、あと学校の関係者、あるいは関心のある教員の方と協力しまして、古い校舎、例えば1階と3階でもエアコンを使っても教室内の温度が10度ぐらい違う。特に3階が高いんですけれども、3階の天井が特に高くて36度あるんですよ。1階の天井は26度。エアコン使っている段階で。それはもちろん天井からの熱が来るということで、それはなかなか断熱難しいんですけれども。

それともう一つ、シェード。これ1階ですとシェードをつけられますので、シェードを設置したときの温度が、じゃあシェードを設置していない教室とどれぐらい違うのか。そうしますと大体、これをサーモグラフィーで計測しますと、窓のところを計りますと大体7度ぐらい違います。

それでちょっとびっくりしたのは、子どもたちが、これ、真夏日です。真夏日にカーテン開けて授業をしているんです。外にはシェードがあると。このときもシェードがない教室とこの教室を比べると大体6度か7度ぐらい温度が違ってきます。ですので、これを行うことによって、例えばエアコンをもうぎりぎりに寒くしなくても、ある程度のところでも、快適な環境を維持することができるのか、そういうデータが分かってきました、このシェード、1教室分2枚設置するのに、大体シェード代だけで7,000円ぐらい。おもしろい、アンカーが1個600円ぐらいですので、1万円あるとできてしまうみたいな感じでしたので、これから来年の夏に向けては、500円ワンコイン掛ける20人で1教室の断熱やりませんかということ呼びかけて、市のほうでは計画は具体的にまだなっていないので、できるところからやらないと、また来年、猛暑になりまして、特に

1階の教室というのは1年生、2年生が多くて非常にかわいそうなので、それを今やっ
ていこうというふうなことで話を進めております。

それと、ある学校の校長は、今、窓断熱フィルムというのがいろいろな種類がありまし
て、それを実際に自分の家でも貼ってみた。そうしたらなかなか効果があるので、来年
は使ってみようかという声もあります。私も調べましたら、本当に空気の層を作るような
窓断熱フィルムもあったり、あるいは全くマジックミラー的に光をはね返すようなものが
あったりいろいろありますので、来年はそれも使って、シェードは1階の教室では効果あ
るんですけども、2階、3階ではシェードは張れませんので、そのことも考えていろい
ろ工夫しながら、市民、あるいは関心のある教員、管理職の皆さんと進めていきますので
というふうに場をつないでいます。

○会長 ありがとうございます。

事務局のほうはどうでしょうか。先ほどのに関しまして。

○環境政策課長 今適用についての議論につきましては、昨年も皆さんいらっしゃった
方も多いかと思うんですけども、なかなか指標立てが、こちらの事務局のほうでも提案
を幾つかさせていただいた中で、なじむ、なじまないが難しいねというようなお話があっ
たかと思えます。

結果的には、それに直接マッチした指標は起こしていませんけれども、それらの取組を
全て網羅するような形でいくと、先ほどc課長のほうから説明したように、エネルギーの
削減、CO₂の削減というところにつながっていくかと思えますから、指標的にはそこに
最終的には集まってくるということで考えております。

こちら、皆さんが見られています118頁の中にも、F2として、暑さ対策、熱中症対
策の推進ということで、市の取組としてございます。今いろいろ取組、新しい技術開発が
されている中では、今、M委員のおっしゃられたこともあるだろうし、あと、遮熱性の塗
装とかという記述もあります。今現在、なかなかこれといったものがない中では、例えば
今、御提案いただいたことだとか、ほかにも皆さんそれぞれの専門的な立場で情報をお持
ちであれば、今後の審議会の、毎年の私たちのほう事務局で取りまとめます評価をもって、
それについて、ここが足りないんじゃないか、こういう新しいトレンドがあるよみたいなの
ところを、ぜひとも御提案を今後していただければと考えております。そのような形で審
議会のほうは今後進めていければと考えております。

○会長 ありがとうございます。指標そのものは、直接今はまだ該当するようなものは

ないんだけど、全体としては、そういう大きなCO₂とか電力とか削減とかそういうような指標を基に判定していくということなんでしょう。これ、なぜかという、どういふふうに短期目標、重点政策戦略とかその辺りの評価を行うのかということと少し関係するので、丁寧に説明があったほうがよいかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

やっていること、例えばM委員の話としましては、関係するとして、多分市が把握していること以外でも結構いろいろやろうとしていることがあって、そういうものは指標の中、評価の中に反映できるかもしれないと捉えることもできるわけです。例えば、そういうような何か評価というものを、いろいろな形で、いろいろな情報を集めながら進めていくというようなことは、考えていらっしゃるのかとか、現状は、今のF2の暑さ対策、熱中症対策の推進に関しては、例えば市の中でこういうもので考えられるけれども、ほかの情報なんかを集めて、もうちょっと総合的にやってみることなんかもできるかもしれないが、そういうことについてはどういふふうにお考えかというところは、ちょっと聞いてみたいところでございます。ちょっとうまく説明できていないですが。

現状では、暑さ対策の話で少し例にしますと、これそのものを評価する、進捗状況の評価するということは、今、具体的な管理指標とかはないということですよ。

○環境政策課長　そうですね。具体的な評価方法は、幾つかこれまでも、昨年も含めて検討はされて、この中でも提示をさせていただいたところなんですけれども、直結したものがなかなか見つからないというのが現状だったかと記憶しています。

ちょっと答えにはなっていないかもしれませんが、暑さ対策につきましては、本当にこれからの気候変動を考えたときは大きな課題になってきますから、そういった考え方とかについても、なかなかまだ今日の時点で、今、まとめて手に持っているものがないので何ともお答えができないんですが、それについて、こういう考え方で進めていったらいいのかとか、こういう取組があるよとか、先ほどと同じような回答になってしまいますが、御助言をいただいて、取り入れられるものは市として取り入れていくなんてことを、今後は考えていきたいというふうに考えます。

○会長　分かりました。

○M委員　具体的な指標ですけれども、例えば校舎の場合だったら、さっき私たちが今年の夏やったみたいに、1階の教室にはシェードを。小学校で16校ありますから、そのうち1階の1年生、大体4クラスあるんですけれども、そこにシェードを張りましたとい

うだけでも、1つは指標になるわけですから、そういうふうなことも含めてお考えいただけたらありがたいなど。

それと、電気使用量がどれぐらい減りましたよ、増えましたよという話だけじゃなくて、そういう目に見える形でのもの、あるいは、そのとき室温を計れば、ないときの今の今年の温度と比べれば効果があったということになるわけですから、そういうことも指標の1つになるのではないかなというふうな感じが、今、議論して感じました。

○環境部長　よろしいでしょうか。御提案いただきまして、ありがとうございます。

私どものほうでつくったこのみどりと環境基本計画というのは、学校だけでなく、全市、市の全ての施設のものになります。それを分かった上での御提案ということだと思いますけれども。

○M委員　そうです。

○環境部長　学校の改修をどうやっていくかというところに、M委員の御提案を反映するというのもありなのかなというふうに思いました。なので、教育委員会のほうと調整させていただければというふうに思います。

○M委員　ありがとうございます。

○会長　ありがとうございます。今のM委員の御発言は、私は結構大事だなと思っておりまして、評価は難しいんですよ。基本的には、前回の基本計画の策定の段階で指標の話も結構議論をしたと思うんですが、基本的にはまだまだ不完全で、本当にちゃんと健康診断できているんですかということ、甚だ頼りない指標しか実際我々は持っていないわけなんです。

そういうときに、いろいろな視点で、例えば学校だったらこうですよとかというものを集めて、それを指標化する必要はないと思うので、何かこう事務局のほうで把握する仕組みですとか、そんなものを集めていくと、よいプラクティス事例とか、そういったものとして、知識として蓄積できるような気もいたしますので、評価は評価として行いつつも、うまく本当にちゃんと評価できるのかとか、いろいろな情報を集めるための仕組みなんかも少し御検討いただくのも悪くないかなというふうには思った次第であります。

ですので、評価そのものもいいとか悪いとかという話というよりは、いろいろな評価のやり方があり得ると思いますので、そういったものを市としては把握するための御準備というのをいただきたいなというふうに、今思いました。

○環境政策課長　ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

ほか、どうでしょうか。

○G委員 すみ分けのところで分からないところがありまして御質問させていただきたいんですけども、今の話を伺っていると、少し見えてきたところであるんですが、市のほうで評価を行うというところと、それと審議会のほうでは、その評価に対してさらなる提案とかを行うというところまでは理解したんですけども、市のほうで評価したときに、評価した上でのなぜそういう結果になったかというところをある程度分析されるのではないかと思います、ここの進捗状況の分析という項目がございますので、そちらの辺りがそういうところになるのかなというふうに思うんですが、ということは、ある程度市のほうでも、こういうことをすればいいとかそういうところが検討もなされるんじゃないかなというふうに思っています、ある程度そういう情報があった上での審議会で、さらにそこに記載されていない新たな提案みたいなところを求められるのが、今期の審議会というふうな理解でいいのでしょうか。

○環境政策課長 委員のおっしゃるとおりです。私たちのほうでも、評価分析はしてまいります。それで、課題を上げて、例えば、一番大事なところというのは管理指標の中でも、健康診断的な位置づけを持つ環境指標のところだと思うんですけども、そういったところが滞っているもの、目標の数値になかなか達していないものがあれば、そういった部分を分析して、これについては取組が正しかったのか、間違った方向にいつてしまっているのか。もしくは、取組の量が少ないのかとかそういった分析をした上で、この審議会には提示させていただいて、その評価に基づいて、その評価も含めて、正しい、違う、これについてはなかなか考えが抜けないので、皆さんがお持ちの新しいトレンドをぜひ御提供いただいて、そこに注入していただくとか、そういった役割で審議会のほう進めていければなというふうに考えております。

○会長 よろしいですか。

○G委員 ちなみに、こちらのほうでそういう提案がなされると、またそれを基にした御検討をされて、どういうタイミングか分かりませんが、またそれが新しく追加されたりする場合、変更される場合があるというような感じでしょうか。

○環境政策課長 正直、どういった御助言、アドバイスをいただけるかというところもあろうかと思っておりますけれども、なかなか実際に市の技量で取組ができるかできないかというところもございますので、そこは御相談をさせていただきながら、取り組めるものはこ

ちらのほうでも採用して、関係課と一緒に前に進んでいきたいと思うんですが、なかなか難しいものについては、それはまた別途こういうことで市はなかなかできないというようなところを報告させていただいたりということは考えております。

○会長　よろしいですか。ありがとうございます。主には分析等も含めて多分出てきた評価なんかをこの審議会の中で御提示いただきまして、それについてのアドバイスということになるというのが今のお話かと思えます。

結構大事でして、物事って見方が人によって違ったりとかしますよね。昔、B委員から御発言あったのが、多摩市は緑率が50とか60でしたっけ。というときに、足りないという人と多いという人、全然違うんですね。立場とか。そういうような皆さんの御意見を、評価についていただいて、それをフィードバックしてやると。場合によっては改善の提案なんかも市のほうに提示できれば、すごくよいと思うんですけども、現実と理想の部分のバランスがありますので、そこはうまく取り入れていただきながら対応していただきたいなというふうに思っています。

ですので、議論の中ではいろいろ広げていただいて構わないと思いますけれども、その中で現実的に可能なものというの幾つか限られたりしますので、それはまた市の中で取捨選択とかいただいて、全てが押しつけるとかそういうふうなことにはならないようには、ここの中の議論ではしていきたいなというふうに思っていますので、よろしく願います。ありがとうございます。

ほか、どうでしょう。いかがでしょうか。

○職務代理　よろしいですか。

○会長　どうぞ。

○職務代理　資料で言うと8頁、毎年度評価していくものところです。活動資料のほうは、先ほど言ったように、例えば市の施設のCO₂排出量だとか、電気の使用量という形でいくと思うんですが、その結果を分析、理解していくときに、その下の分野別の取組項目というところ、各関係課が出してくるもの。そのこの辺りを見ていくことが結構重要になってくると思っていてまして、この辺はどのぐらいの詳しきで出てくるのかなというところが、まだ見えないと思うんですけども、例えば市の施設で電気使用量増えましたってなったときに、それは使用時間が増えたのか、夏暑くてエアコンが増えたのかとか、その辺でまた評価が変わってくると思うんですが。あと、電気使用量はまだいいんですけども、CO₂はもっと複雑なことがいろいろ絡んでくるので、そのときにどれぐらいの取組

項目というのが定性的に出てくるのかなというところで、何かお考えがあれば教えていただきたいなと思います。これ、出てこないですか。

○会長　これは、あれですか。資料から見て、原因とかそういったものを理解するために必要な、もうちょっと詳しいデータみたいなものも出していただけるとか、そういう意味合いの。

○職務代理　そうですね。この部署ではこういう取組をしましたとか、電気は使っているんだけど、例えばそれをCO₂ゼロの電気に契約し変えているのでCO₂は出ていませんだとか、そういう少し内訳とか取組なのか分かるものが出てきて、それを見て評価というか、こちらで助言していくという流れなのかなと思っているんですが、合っていますでしょうか。

○環境政策課長　そうですね。このフォーマットで出てくるものというのは限られてくると思います。今おっしゃられた、例えばCO₂の増減だとか、電気使用量の増減というものにつきましては、それぞれ個別の事情があったりするのは当然のことなので、例えば、そこを例に取れば、ただ単に上がった下がっただけの評価じゃなくて、その分析、きちんとそこは見極めた上で取りまとめをしていきたいと思っています。

そうでなければ、恐らくここでも、この本審議会の場でも、単純に上がった、下がったというだけでは全く御意見出しようがないと思いますから、これは上がったのはやむを得ない事情で上がったとか、これが減ったのはみんなの努力で下がったのか、それとも、改修があつて管が止まっていたから下がったのかとか、その辺の分析はきちんとします。これはエネルギーのところだけじゃなくて、例えば、今、例がなかなか思い浮かびませんが、緑のところだったり、あと、資源循環のところだったり、そういったところも、そこはアンテナを張りながら評価をしていきたいと思っています。

○職務代理　ありがとうございます。無理のない範囲でとは思いますが、例えば、設備の改修大きいのが入ってCO₂増えちゃったとか、そういうところが各課上がってくればある程度分かるのかなと思いますので、お願いいたします。

○会長　ありがとうございます。議論の上では、できるだけその情報があつたほうがいいというのは間違いはないんですけども、当然その労働というか労力がかかるわけです。多分すごい細かいレベルでいろいろな情報を集めて報告書とかに落とすというのは、あまり現実的ではないかなと個人的には思っています。

その作業だけでも膨大なものが発生しますし、実際に我々みたいな研究者とかだったら

そういうので分析して何ぼという世界だとは思いますが、そうではないので、ある程度は把握していただいているというのは分かりますので、こういう審議会の場で、例えば何で上がったんですかというのを聞かれたときには、担当の方から少し説明いただけるようなぐらいで十分かなというふうに思いますので、それなりに今までもちゃんと聞いたら答えていただけていますので、そのレベルでももちろん構わないと思いますので、こういった指標を出して何か評価をされたというようなものが出てきたときには、その準備だけいただければ十分かなと思いますので、プラスで資料とかデータを付け足してくださいという意味ではないということは、御理解いただければと思います。

○環境政策課長　ありがとうございます。

○環境部長　少し補足させていただいてよろしいですか。私どものほうでもどこまで資料をそろえてお出しするかというところがまだ検討できていなかったんで、十分なお答えできなくて申し訳ないんですけども、今御覧いただいている資料の、例えば10頁とか、11頁、12頁とかで、市のほうが評価したものを皆様に御覧いただくわけなんですけど、この項目が120ぐらいあるんです。なので、120についてそれぞれの根拠資料なんか出していると、御議論いただくのが大変になってしまうと思いますので、特に御覧いただきたいところというのは、これまで停滞したものがすごくよくなったですとか、もしくは逆に全然成果が上がらなかったというふうなところを中心に御議論いただくのかなと思っています。そういったところにつきましては、先ほどH会長から言っていたとおおり、ある程度資料を出しつつ、細かな資料については、私どものほうでお答えできるように準備をさせていただければというふうに思います。

○会長　ありがとうございます。120という数字を聞いて、ちょっとうっと思ってしまいましたけれども、それぐらい多岐にわたる計画をこれまでつくってきたということもありますので、多分評価する側もすごく大変だと思いますので、現実的にこういう評価でいろいろな職員の皆様が疲弊してしまうというのは本意ではないというか、本末転倒になってしまいますので、大事なところはちゃんと押さえつつ、うまくいっているところはあつちあつち程度手を抜くというか、気を抜いてできるぐらいのような形で進めていただければというふうに思いますので、よろしく願います。ありがとうございます。

ほかどうでしょう。いかがでしょうか。

○L委員　1つよろしいですか。

○会長　じゃあ、先に。

○L委員　具体的に実行成果を上げていかないといけない段階ですよということで始まっていると思うんです。ただし、暮らしやすさとか産業の活力とか、そういったものを犠牲にしちゃそれは駄目だよねという議論もあったと思うんです。

したがって、先ほどのMさんの御提案なんかで言えば、エアコンをつければ、それはマイナスインパクトに違いないんだけど、ほかのいろいろなこういう工夫をすることで、キープしましたと。本当だったら増えている分が、こういう対策をすることで減りましたというのは物すごく大きな成果だと思うんです。

そういうことの積み重ねをしていかないと、この全体の数字がどうでした、こうでしたと分析で終わってしまうので、先ほどのような実例を、私の意見は学校だけじゃなくてももっと幅広くということではあるんですけども、それはやっていくべきで、そういう本当に目に見えるというか、事例をたくさん共有できていくと、またそこから広がりが出て、より実効性が上がるんじゃないかなと思います。

全体100のものをいかに分析するかということも1つあるんですけども、そのことよりもその中で、何かこの重要性、あるいは、できること、できないことがありますから、できることでこういうことができたというようなことをたくさん共有できると、我々も何かそういうものって比較的意見が言いやすかったりするんで、より活性化するのではないかなと思います。

○会長　ありがとうございます。

事務局からは、いかがでしょうか。

○環境政策課長　今おっしゃられたことを受け止めまして、めり張りのある議論になるように、あとは分かりやすくみんなが共有できるような内容で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長　評価に関しては個別も大事なんですけれども、総合的に見て、よいか、悪いかというふうなことが最後に伝えられればいいかなと思いますので。1つの指標は1つの指標ですので、総合的に見てこっちは低いけれども、全体的によかったよねとか、そういうような形でこちらの審議会の中でも議論ができればなというふうに思いますので、よろしく願いします。

あと、すみません。P委員のほうから。

○P委員　すみません。私のリテラシー不足であれば笑っていただければと思うんですけども、今回の計画の期間が今年度から15年度までの10年間というふうになってい

るんですが、当然今年の2月に答申をしていただいた基本計画、これがPDCAで言うとPだと思うんですが、今年度はDはないということなんですか。それとも、Dはあったのかといったところなんですけれども。

それがあると、今回、今、見ていただいている資料の14頁で言うと、第3四半期に実はこのみどりと環境審議会での評価について議論するという事になっているので、6年度は、これはないということなんですか。

○会長　これはどうでしょうか。

○環境政策課長　Dについては、行動実践については、今まさにやっている最中ということで、基本的にはこの新計画の進捗の評価という、皆さんのほうにお願いするというのは来年度からという形になるかと思えます。

今年度につきましては、旧の計画、第2次多摩市みどりと環境基本計画は、昨年度まで行ってきたわけなんですけれども、新計画になったから、ちょうどこのはざままで何もしていないというのは停滞していくことになってしまいますから、旧の計画、旧の目標という形ですが、新の計画のところの目標の部分も少し視点を置きながら、去年の旧計画によって行ってきた取組についても、最後皆さんのほうに報告書として提示をさせていただいて、全体を網羅した形で深い議論まではいかないかと思えますが、見ていただいて御意見等はいただきたいと考えております。

○会長　ありがとうございます。要するに、次回、何をやるかというところだと思うんですけれども、今回は昨年度までの評価についてのこういった議論をするということなんですか。

○環境政策課長　今回は、旧計画の評価という形になります。

○会長　今年度の途中までの評価というよりは、もう昨年度までかなりがオーバーラップしているとは思いますが、そういったものを取り上げて、今回この審議会の中で決めたやり方で議論をするということで、よろしいですかね。

○環境政策課長　はい。

○会長　ということで、ありがとうございます。

ほか、どうでしょう。いかがでしょうか。

どうぞ。

○G委員　資料の12頁のところの例として挙げられているところがあるんですけれども、具体的にもうこれは実際に今後、活動指標として採用する予定なのかなと思ったんですが、

結構似たようなといいますか、分けているところが、こういう項目立てでいいのかなとい
いますか、さっきも100以上の項目があるというのを伺ったので、少しまとめられると
ころをまとめてもいいのかなってちょっと思ってしまいました。結構世帯当たりの二酸化
炭素の排出量とそのエネルギー消費量というのと、どうやって分けていくのかなとかとい
うのが分からなかったりするし、あとは何か、例えば電気使用量というのが施設の場合、
その中に再生のエネルギーによる発電とかもあったりするかもしれないので、これだけ
を見て評価するのどうかなとか、いろいろと疑問だったりするもので、ちょっと気になった
ところです。

○会長　こちら、結構似ているけれども、まとめられるのではないのかという話です
か、あとはこれを見て、これの指標で本当に大丈夫なのかみたいな指標そのものに関する
こともあるかと思うんですが、後者については、先ほども議論したとおり、完全な指標と
いうのはなかなかつくりにくいので、こういった実際のデータとかも踏まえつつ、違う指
標がいいんじゃないのかというものを例えば提案するとか、そういったものをこの審議会
の中でやっていただければよろしいかなというふうに思います。

一方で、まとめられないかということに関しては、事務局のほうとしてどうお考えで
かね。

○地球温暖化対策担当課長　今回、具体のところ例として出したところが、エネルギ
ーだったので、一応これの指標のところの考え方を説明させていただきます。

下のところ、行政のほうの電気使用量とCO₂量。電気使用量がCO₂排出の大きな部分
に入っているという形で、省エネと脱炭素というところの指標として、これ2つを出して
いるという形です。先ほどお話あったとおり、電気に関しては、再エネ電気等を利用する
ことでCO₂の量を減らすというところはできるんですけども、省エネというのも、や
はりエネルギーを有効に使っていくという形で考えると重要な指標という形になるので、
一応指標としては2つ出させていただいたというような形で、今回出させていただけまし
た。

おっしゃっている意見いただいたとおり、その中でもまとめられるところというのは、
120の項目の中にはある可能性もありますので、そこら辺はまとめられて、より分かり
やすい形になるようなものに関しては、私どものほうも一緒に考えていきたいとは思っ
ておりますが、まずこちらのところの、一応考えてこの指標に関しては示させていただ
いたところだけ。

○会長 ありがとうございます。ただ、基本的に載っているんですね。

○環境部長 これには、現計画書に記載している指標です。

○会長 やっぱり意味があつて、原因と結果なんかを論じるときには、この2つはあつたほうがいいなというのがあるので、多分、指標そのものは、これはそれなりに妥当なものだとは思うんですけども、労力とかいろいろなものを考えて、すごく相関があつて、片方見ればもう片方もほぼ分かるような話だったら少しは減らせるんじゃないのかというアドバイスだと思つてお聞きいただければと思います。

何かございますか。

○環境政策課長 今、部長からも話ありましたとおり、計画の中で、昨年の議論の中で決めたものですので、まずはこれで進めさせていただきたいです。そうした中で進んでいく中で、まとめることはなかなか指標ですから、計画の中を大きく変えてしまうのはなかなか難しいとは思うのですが、評価のところではこれを併せて審議会のほうに、次回については提案してくださいとかということがあれば、その辺りの見せ方については柔軟に対応していきたいと思つています。

○会長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、大体時間も近づいてはいますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今までいただいた御意見なんかも踏まえて、次回の実際の議論の内容、審議の内容につきまして、決めていきたいというふうに思つています。そうですね。こちら、事務局案、このように御説明いただきましたけれども、基本的には評価はやらずに、私たちはそのいただいた評価結果を基にいろいろな議論なんかを行つて、場合によってアドバイスとかを行うと。そういうような役割であるということについて了承いただきたいと思つていますけれども、よろしいでしょうか。

じゃ、そのように進めさせていただきまして、今いただいた意見は、それをまたよく議論ができるために、少しブラッシュアップしていただくということで、引き続き事務局のほうにはお願いしたいと思つています。よろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

○会長 それでは、1回この議論をここで終わりにしまして、F委員が御到着されましたので、1回進行を事務局のほうに戻したいと思つています。

○環境政策課長 今ここで、F委員がお越しになりました。お忙しい中、御参加いただ

きありがとうございます。今回は新たなメンバーとなって初めての会議となりますので、到着してすぐの対応で大変申し訳ないんですけども、一言自己紹介のほうをお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○F委員　　申し訳ありません、遅くなって。もっと早く来られるとっていて、申し訳ありませんでした。

今、名前を言っていただきましたFと申します。よろしくお願いいたします。八王子市と町田市、多摩市で構成する一部事務組合で、多摩ニュータウン環境組合、多摩清掃工場があります、そこに併設されております、エコにこセンターと愛称言っておりますが、リサイクルセンター。啓発施設なんですけれども、そのセンター長をしております。今、南大沢学園で授業をやっています、それで走ってきたといっても、走ってきたわけじゃなくて車で走ってきたんですが、もっと早く来られると思ったんですが、遅くなりまして申し訳ありませんでした。

専門分野は廃棄物で、主に家庭系廃棄物に関する調査研究などを何年も行っているということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。申し訳ありませんでした。

○環境政策課長　　ありがとうございました。また、F委員の机上には委嘱状を置かせていただいております。お名前の確認をお願いしまして、もし修正点等があった場合は、後ほど事務局のほうにお知らせください。

では、ここから、またH会長のほうにお返しいたします。

○会長　　ありがとうございます。

それでは、議題のほうは先ほどのもので終了いたしまして、ここからは報告の案件に移りたいと思います。

報告ですけれども、1つ目、令和6年度気候市民会議について。こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長　　それでは、資料5、頁で申しますと18頁、令和6年度気候市民会議をお開きください。

令和6年度多摩市気候市民会議の予定について、御説明をいたします。まず初めに、これまで多摩市気候市民会議につきましては、令和5年度から実施しております。気候危機を一人一人が当事者として捉え、「何をすべきか」「何ができるのか」「地域としてできること」、そのために「行政や民間事業者はどのような支援をすべきか」などについて話し合う場として、昨年度、計5回開催いたしました。

参加者等の情報は、四角い枠の中にあるとおりで、30年後、2050年頃に目指したい多摩市の環境と社会のイメージについて議論し、脱炭素社会実現に向けて実施すべき145件の提案を市に提出していただきました。この提案書に記載の市民提案のうち、77件については、第3次多摩市みどりと環境基本計画に反映をしております。

続いて、令和6年度の予定について御説明いたします。今年度は、2種類の気候市民会議を開催する予定です。1つ目は、近隣自治体との合同気候市民会議、気候YOUTH会議の開催です。合同気候市民会議は、学生から大人まで幅広い世代が参加し、気候YOUTH会議は学生が参加の対象となります。気候変動対策を広域的に広める試みとして、このたび日野市等の近隣自治体と一緒に議論をしていきたいと考えております。

2つ目は、多摩市単独での気候市民会議の開催です。市民・事業者に行動変容を呼びかける内容を、検討・実施してまいります。第3次多摩市みどりと環境基本計画に反映した77件の中から選んで検討・実施してまいりたいと考えております。

これらの日程や参加者等については、資料の3番、日程に記載しております。日野市と合同で開催する合同気候市民会議と、多摩市単独で2回開催する多摩市気候市民会議の計3回につきましては、参加者は前年度の多摩市気候市民会議の参加者、そして、多摩市環境会議のメンバー、市内の市民団体です。多摩市内の中学校、高等学校の生徒の皆さん、そして無作為抽出した市民委員を加えて想定をしております。合同気候市民会議で、多摩市及び日野市双方の前年度の気候市民会議の結果を共有しながら、参加される方に、他市の取組も含めて、気候変動対策を考えていただくことを想定しています。その後に開催する2回の多摩市気候市民会議では、多摩市の参加者のみで市民・事業者に行動変容を呼びかける内容を検討する流れとなっております。

3月に2回開催予定の気候YOUTH会議につきましては、日野市等の近隣自治体と参加者を学生等の若い世代に限定しながら、気候変動対策のために自分たちができる取組を主体的に考え、検討していただく内容となっております。

報告は以上です。

○会長　　ありがとうございました。

今の御報告に関しまして、何か確認ですとか御質問ございますでしょうか。

○職務代理　　よろしいですか。

○会長　　どうぞ。

○職務代理　　2点ありまして、まずはその気候市民会議の位置づけとして、先ほどの評

価値とか見直しのところだと、気候市民会議はその行動プログラムを作成して、市民自らアクションを起こすというところがあったんですが、今回そのポスターを作るというのがアウトプットになっていて、若干弱いかなというのは感想として持っているところで、何かしら自分でアクションをする。人に呼びかけるというよりは自分たちで何かしてみるところに結びつけられるといいんじゃないかなというふうに思っている次第です。

例えば、気候ユース会議なんかだと、先ほどM委員がおっしゃっていたように、学校でもできること、たくさんあるよねと。そういうのを先生と学校と話し合ってみようみたいな、最後、アクションにつながるアウトプットだといいいんじゃないかなと思っていたり、市民のほうでも、例えばこの後御説明ある重点対策加速化事業なんかも、「家で断熱してみよう」というのもなかなか行政が呼びかけても、一般の方返事がなかったりする。そういうところを市民のこういうネットワークでいけるんじゃないかとか、そういうアクションにつながるようなところがあっというんじゃないかなと思っています。

もちろんポスターを作るというのも1つあっていいんですけども、自分で動いて、市内の何か変えてみる。そういうところにも何か後押しできるような仕掛けがあるといいかなというふうに思いました。

2つ、以上です。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○環境政策課長 御提案、ありがとうございます。今、J委員のおっしゃられた御提案につきましては、2年目以降、令和7年度以降は、具体的に会議室を飛び出して、何かアクションをしていこうというところを考えているところです。

まず、今年については、1年目ということがございますので、時期も時期というところもありまして、まずはできるところからということで、市民に周知して行動変容を起こしていくためには、どういうことが考えられるだろうというそのきっかけづくりとして、まずポスターを作っていこうというところで行いますけれども、それだけでは取組が弱いという御意見はもつともだと思っています。

2年目以降は、それをステップアップにして、もしかしたらそのポスター作りから、これを実現させていくために、7年度は行動していこうというようなお話が、ストーリーが続くかもしれませんので、そういうことでいただいた御提案を来年度以降進めていきたいと考えております。

○職務代理　アクションというのは、気候市民会議の中で外に出ていこうということよりは、参加した個々人が、自分でもこれをやってみようとか、参加した人同士、何かやってみようと思えるような働きかけをしていけばということなので、このプログラムとしてはこのプログラムでいいと思うんですけども、全体を通して、参加していれば自分で行動したくなるとか、一緒に何かしたくなる。そういう流れをつくっていけばいいのかなというふうに思っています。

○環境政策課長　補足ですけれども、3月に行うYOUTH会議につきましては、その前哨戦ということで、まず話合いを行って、7年度につなげていこうというところで考えています。今、そのアクションにつきましても、いただいた御意見を参考にして進め方を検討していきたいと思えます。

○会長　ありがとうございます。もう大体、ある程度固まってしまっているのだからいろいろ変えるのは難しいというのが実際のところなんではないかな。なので、また今後続く話だと思えますので、多分皆さんいろいろアドバイスしたいこととかお持ちかと思えますので、何かあればまた引き続きアドバイス等いただければと思えます。

ほかどうでしょう。いかがでしょうか。よろしいですか。よろしいでしょうか。

それでは、こちら、このような会議が開かれますということで、皆さん御承知おきいただければというふうに思えます。

それでは、次の報告案件にまいります。2番目、令和6年度環境省重点対策加速化事業採択結果について。

こちら事務局長からお願いします。

○地球温暖化対策担当課長　では、すみません。23分の19頁、資料6をお開きください。

本件に関しましては、昨年度の審議会のほうでも御報告を随時しておりましたが、令和6年度環境省の重点対策加速化事業、こちらのほうに多摩市が採択されたというところの御報告でございます。

重点対策加速化事業の概要というふうなところでございます。国の脱炭素ロードマップや地球温暖化対策の計画。これに基づきまして、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の事業というものがございます。そこの中に大きく2つの事業がありまして、1つは脱炭素先行地域、2点目が重点対策加速化事業、この2つがこの事業に当たっているというところでございます。こちらのほう、取り組む熱意のある自治体に手を挙げさせて、国が選定す

るというふうな事業でございます。

これまでの経緯でございますが、3回、4回と脱炭素先行地域のほうに多摩市は挑戦しましたが、なかなか条件厳しく不採択という状況になりました。こちらのところ、なかなか厳しいところもございましたので、重点対策加速化事業のほうに切り替えさせていただいて、6月27日に環境省から採択をいただいたという状況でございます。全国では、都道府県含めて146の自治体が採択されていて、都内では初めてだという形でございます。

裏面の頁、次の頁にお進みください。一応多摩市のほうの重点対策加速化事業に関しましては、市内の事業者も一緒になって、市内の脱炭素を進めることでニュータウンの再生、まちの再生なんかも図りながらやっていきたいというところ。先ほどから話があったとおり、既存の住宅の断熱化であったりとか、再エネ、省エネを進める。こちらのほうをぜひともやっていきたいという形で、こちらを市内の事業者等も一緒にやることで、にぎわいや商業の拡大という形で、高齢化や経年化、商業の機能低下を克服するという内容で一応計画を立てて、採択されたという内容でございます。

計画の概要に関しましては、こちら重点対策加速化事業、交付金という形で、補助金の形を取っておりますので、どういう補助金がつくのかというふうなところが、計画の概要という形になっております。個人・事業者向けの太陽光発電設備に対する補助金。個人向けの断熱改修の補助金。事業者向けの高効率空調とか高効率照明の補助金。公共施設への太陽光の補助金。公共施設の高効率空調等の補助金。あと、本庁舎のZEB化への補助金というのも実は対象として見ていたところでございます。申請書はそこ書いてあるんですが、本庁舎のZEB化に関しましては、時期が大分ずれそうだという形で、今後見直しが図られる可能性があるかなというところでございます。

交付期間に関しましては、申請年度プラス5年間という形になりますので、令和6年から11年度まで。交付の限度額が国のお金として6億8,770万4千円、多摩市のほうに来るという形になります。今回計画書を作った関係で、令和6年度から11年度まで、金額とこれの内容が国のほうに示されていて、こちらの限度額で市は事業を進めていくという形になります。

令和6年度からという形になりましたので、9月補正で事業所と住民の太陽光の補助金に関しては先行的に始めさせていただいて、令和7年度から事業者向けの補助や住民向けの補助。あと、ソーラーカーポート等をぜひともやっていきたいという形でスタートを切る予定でございます。

公共施設のほうに関しましては、予定として令和8年度以降に組み込んでしまった関係もありますので、令和7年度に関しては準備をして、令和8年度から進められるように進めているところでございます。

今後も進捗状況等に関しては、皆様にも御報告させていただいて、市民の皆さんに取り組んでいただけるよう取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

報告は以上です。

○会長 ありがとうございます。

今の御報告に関しまして、何か御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

○C委員 本庁舎のZEB化って、これ、何のことですか。

○会長 ZEB化について。

○c地球温暖化対策担当課長 ZEB化というのが、建物がどのようなエネルギーを使って、普通この建物ですと、標準的な運営をするときにはどれぐらいのエネルギーを使うのかというのがありまして、それを高効率の機器を入れることで、エネルギーを半分以下に抑えて、省エネを図る、省CO₂を図るのがZEB化というふうなところでございます。

本庁舎に関しましては、新しく今本庁舎の建て替え等の計画がありまして、そこでは、ZEB化をしていきたいという形で計画を立てておりまして、その補助金をここで実は申込みをして認めていただいたんですけども、この交付金の期間が11年度までで、工事のほうが大分延びそうだという話がありまして、対象から外れそうだというふうなお話が、今説明した内容でございます。

○環境部長 補足ですけども、ZEBというのは、ゼロ・エネルギー・ビルの頭文字を並べたものです。

○C委員 そう言ってもらうと分かる。イメージがつきそうです。

○環境部長 なるべく省エネ。あとはなるべく創エネ。太陽光とかです。外から持ってくる電気を極力減らしてゼロを目指そうという趣旨。そういう取組の名称です。

○C委員 はい。

○M委員 今、新しい中央図書館が、あれがZEBで、50%ぐらいそれを達成していると。

○会長 ありがとうございます。何かゼロエミッションとか、ゼロエネルギーとかいろいろ難しいですけども、ありがとうございます。

もしあれでしたらそういうふうな補足とかもいただけると、確かにもうちょっと分かりやすいかなと思いましたが、なかなか共通で使っているようで意外と分からない言葉って意外とありますので、少し丁寧に今みたいに御紹介いただけるとありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

どうぞ。

○職務代理 まず補足として、この重点加速化事業というのが、いわゆる脱炭素とか温暖化の文脈ではトップランナーしか取れないんです。そういう意味では、多摩市さん、すごく今まで積み上げてきたものが評価されたということだと認識しています。

これは実行のところは難しくなってきました、それこそ商工会議所さんと連携したりだとか、そういうのもされていると思うんですけども、あとは、個人向け。先ほど申し上げましたが、気候市民会議と連携してみるだとか、いろいろな形で周知を図っていかないと、なかなか断熱してみようという方がいらっしゃらなかったり、ソーラーカーポートを入れてみようというのなかなかいらっしゃらないので、その辺をぜひまた頑張っていたいただければと思っております。期待しております。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○地球温暖化対策担当課長 商工会議所の皆様にも、今回受かったところを御報告させていただいて、会報にも一応載せていただきました。また、来年度から新しく事業者向けの補助が大きく広がっていくところありますので、そこも連携してやっていくとともに、市民の皆様にもぜひとも知ってもらいたいという形ですので、あらゆる機会を通して、広報啓発していきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○M委員 すごく基本的なことなんですけれども、再エネ設備を導入したりするのはいいんですが、再エネと断熱というのはセットになっているというふうに考えないと、パケツに穴が空いているのに水をどんどん入れているみたいなもので、効率のいいエアコンを入れたからといって、窓ガラスが1枚ガラスだったら、じゃあ断熱して今の設備を使ったほうが安上がりなのか、そうじゃないガラス1枚にして今のままにしておいて、高効率の

ものに買い換えたほうが安く上がるのか、コストの問題としてあるんで、そこら辺きちんと考えないと。

例えば、公共施設等への高効率設備の導入、プラス市の独自予算で断熱化というふうなことになると効果があると思いますし、事業者向けの高効率設備補助事業、プラス市独自で事業者向けの高効率設備の補助とかそういうのがセットになっていると、多摩市としては、きちんと分かってやっているんだなど。

一番ベストは断熱と高効率の設備が同時に入るのがいいんですけども、そんなお金どこにもないわけですから、どっかうまく工夫して、数をどんどん増やしていかなければいけないと思うんで、ここら辺は本当に工夫をして、市独自の予算を付け加えることによって、非常に最終的な目的である脱炭素へといくんで、そこら辺も戦略、構想として頭の体操されておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○地球温暖化対策担当課長 一応こちらのほうに関しましては、お話しいただいたとおり、断熱をして空調の性能を下げる。それによって、より省エネ効率の高い形になるというふうなところは、市のほうも取組を進めているところでございます。

また、市のほうの補助だけではなくて、東京都のほうも、この事業者向けの補助に関しては非常に手厚くやっているというふうなところがありまして、こちらのほうも連携をしながら、多摩市だけでやるのではない、東京都だけに任せるわけでもない、みんなで協力しながらやっていくという体制をぜひともつくっていきたいと思っておりますので、こちらのほうも広く皆さんにお伝えをしたいなと思っております。

一応住宅のほうのものに関しましては、市のほうで、今も断熱の補助はやっておりまして、今回重点のほうで取れましたので、それに上乘せするという形で、さらに手厚くするというふうな形に、断熱はなっております。

○M委員 私が言っているのは、だから住宅だけではなくて公共施設。公共施設等への高効率設備導入というのが、計画概要としてあったものですから、ならば公共施設の断熱も同時にあったほうが効率的になるなという話をしたわけであって、個別住宅については、今、それこそコミュニティセンターなんかにもチラシがありますから、それは存じ上げていますので。そうじゃなくて、公共施設へはどうするのかということ、私は先ほどお伺いしたわけです。

○地球温暖化対策担当課長　ありがとうございます。個々のところに関しては、それぞれのところの工事の中でのお話になりますが、おっしゃっているところは、私どもも全く同じでございます。ただ、工事の規模、内容によってはできるところ、できないところもございますので、そこら辺も含めて、できる限り最大限効率的な対応ができるように、取組を進めていきたいと思っております。

○会長　ありがとうございます。十分、バケツに穴が空いている状態で水を入れるようなことはきちんとしなないということですので、そこは多分大丈夫かと思っておりますので、事務局、市のほうも少しその辺は気をつけながら、どうやったら効率的になるかというのを踏まえつつ、今後の検討というのを進めていただきたいと思いますので、よろしくお祈いします。

ほか、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○F委員　この補助金に関しては、c課長が大変御苦勞なさっているということはかねてから伺っておりまして、取れてよかったなというふうにとっても思っているんですけども、今もJ委員からもお話ありましたように、多摩市がこれを取ったということを多くの人たちにもっともっと知らせることによって、これまでの議論の中にもありましたように、市民がもうちょっと頑張れるとか、もう一歩前に行けるといことは、多摩市も頑張っているんだというところを出せると思いますが、十分に広報しますと今、課長もおっしゃっていましたので、それを期待しまして、応援していきたいなというふうに思っておりますので、一緒に頑張っていけたらと思います。どうぞよろしくお祈いいたします。

○会長　ありがとうございます。広報をぜひ頑張っていましようということで、承りました。

よろしいでしょうか。

事務局のほうもよろしいでしょうか。

○環境政策課長　はい。

○会長　ありがとうございます。

どうぞ。

○I委員　このような交付金が獲得できたのはとてもよかったと思っております。そこで、今回の計画でどのような対策をどれぐらい取っていくのか、というような評価というのは、この委員会で行っていくのでしょうか。

概要だけのご説明でしたので、アクションがどういうものなのか、そのアクションが効果的に入っているのかどうか、ということをごどこかで議論する場があったほうが、より次につながっていくのではないかと、そのような機会があればと思っています。

また、次回以降の話が先ほどの議題でありましたが、指標とその評価について、指標のほうは、CO₂が減ったか、エネルギーが減ったか、ごみが減ったかというような結果の示し方があるのですが、もう一つの議論にどんなアクションを取ったかというものがあり、我々が議論して評価するのは、結果でなくてアクションに対してだと思っているので、そのような議論の場がどこかであるといいと思ったので、ぜひよろしくをお願いします。

○会長　いかがでしょうか。

○地球温暖化対策担当課長　ありがとうございます。こちらのほうも、国に計画自体は出しているところもございますので、その計画を後から変えるというのはなかなか難しいものでございます。ただ、国に出した内容に関しましては、今後、皆様のほうにもお伝えをして、指標の評価の中でも、そこら辺のところを議論できるような形で、ぜひとも進めていきたいと思っています。

○会長　ありがとうございます。直接この事業に関しての評価というよりは、一部状況なんかを報告いただきながら、意見交換なんかをするようなイメージかと思いますが、必要に応じて適宜そのような報告も審議会の中に、適宜入れていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、大体時間になりましたが、よろしいでしょうか。

それでは、こちらにつきまして、以上となりますが、どうもありがとうございました。

最後ですけれども、その他になりますが、こちら事務局から何かございますでしょうか。

○環境政策課長　本日も充実した御議論をありがとうございました。

事務局からは、2点ほどその他として報告させていただきます。

1点目は、野生動物、鹿・猿についての対応についてでございます。頁で申し上げますと21頁となります。先日送付した資料の中には含めておりませんでしたけれども、急遽、差し込みをさせていただきました。

今年の10月に市内で鹿・猿の目撃情報が相次ぎ、対応を行ったところでございます。鹿につきましては、22頁のほうに記載があるとおり、多摩市連光寺という場所。そして、その近くに米軍の横田基地の多摩ヒルズゴルフコースというのがありまして、その周辺で目撃され、我々職員、そして警察で、市街地へ出ないように対応を行ってきたところです。

その後、再度の目撃情報が寄せられ、最後のところにつきましては、その場所が市街地であったことから、大栗川へ追い払いを行い、その後、鹿は上流へ向かったため、上流の八王子市及び南大沢警察署のほうに引継ぎを行ったところでございます。なお、八王子市からは鹿を捕獲したと連絡を受けております。

また、猿につきましては、23頁に記載しておりますとおり、鹿と同時期にニュース等で報道されていた左手のない猿が、多摩市でも目撃されており、小学生の下校時に合わせて、目撃地点の周辺を巡回して対応をいたしました。報道によりますと、現在のところ、神奈川県横須賀市、葉山町付近にいるということです。

野生動物に対する対応は、以上となります。

続けてよろしいでしょうか。

○会長 はい、お願いします。

○環境政策課長 2点目につきましては、次回、第2回の審議会の日程確認をさせていただければと思います。

既に日程調整はさせていただいているとおり、第2回は、令和7年2月10日月曜日、14時から2時間程度を予定しております。後日、開催通知はメール等でお送りいたします。よろしく申し上げます。

事務局からは、以上となります。

○会長 ありがとうございます。

何か今の御報告について、御質問等といってもありますよね。鹿とか猿が出ましたという話ですけれども、そういうことがこれから多分よく出てくるかと思っておりますので、引き続きそういう情報がありましたら、また御連絡と御報告いただけるとよろしいかなと思います。ありがとうございます。もしまた詳しいことが何かをお聞きになりたいければ、事務局のほうにお尋ねいただければというふうに思います。

それでは、本日これで審議のほうは終了したいと思いますのですが、何か委員の皆様方、事務局からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○C委員 僕、このタブレットは、見たんですけれども、紙の冊子ですよ。幾らですかと先ほど購買のほうに行ったら、4,400円でしたっけ。え、4,000円ですかみたいな。これって市民に読んでほしいと思っているんですかねというのと、あそこでは、店員の方というか販売している方が、もうこの値段というのは、都市整備部が何か出してい

るものの、その次に高い冊子だと言うんですよね。

都市計画って、僕らの生活にとってはそんなに関心があるというわけじゃないですよ。だけれども、僕らは環境だというと、僕らも自治会の中でも関わる場所がいっぱいなんです。かつ、僕らの自治会でだって、事業として、昔はごみ対策と言っていたんですけれども、今は環境美化部会ということになったんですよ。ごみじゃなくてそれは環境のことだから、ごみごみって言っている場合じゃないだろうということで、そういう名前になったんです。

それと、僕は聖蹟記念館のところによく犬と散歩に行くんですけども、よくお父さんと子どもさん2人、連光寺小の方がごみを拾っているんですよ。ごみ拾っているんです。もう僕も何回も見えるので、子どもさんに「どうして、ごみ拾い、大変だね」と言ったら、子どもさんが言うには、学校でSDGsですよ。それを教わったのでごみ拾いしていると言うんです。僕の住んでいる聖ヶ丘の遊歩道なんかでも、ごみ拾いしているおじさん、お婆さんがいるんです。その人たち、ごみ拾いだと思うんですよ。美化するという感じだと思うんですよ。僕ら年寄り、人にとっては。

だけれども、子どもさんにとってはSDGsの枠組みの中でごみ拾っているという。そっか、同じごみを拾うのでも随分違うなと思ったんですよ。だから、みどりと環境というふうに言った場合には、物すごく僕らの生活に密着している。子どもからお年寄りまで。公園は蚊がいっぱいて利用できないとか、ゆっくりできないとかということなんでしょうけれども、僕としては、自治会に1冊本ぐらい分けても。

Eさん、今自治会、幾つあるんでしょうかね。自治会。

○E委員 多摩市では240ぐらいですけども。

○C委員 そうすると、カラー版にするかどうなのかもしれないんですけども、僕は自治会の会議に出ていて、ここの頁のこういうところについての話とか議論なんですと見れる。それが足りないなと思いますよね。

だって、小学生だって副読本という形でちゃんと環境の副読本もあるし、全体を見渡すということではできるわけですよ。だけれども、僕らの地域の自治会活動の中でもそれができるというね。もう子どもさんと僕らとは随分違うなという。その辺の配慮をしていただきたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

○環境政策課長　　まず、価格につきましては、これを印刷するにかかった経費から、作った部数を割って1冊当たりの単価を出しております。なかなかまだ浸透がし切れてないとは思いますが、もう地球温暖化の時代ということがあるので、なるべくエネルギーを減らすためにも、紙の消費というのをできるだけ抑えていこうということで、基本的にはタブレット等で、ペーパーレスで見ていただくという方向で、市のほうもシフトしております。

ただ、やはり紙で見る機会もちゃんと確保しなきゃいけないということで、図書館等には置かせてはいただいているところなので、なかなかそれでは不十分かと思っておりますけれども、その辺は御理解いただければと考えております。

○C委員　　ちょっとずれたかな、この問題。考えているのとちょっとずれたかな。

○会長　　ありがとうございます。実は本って高いんですね。いろいろな支援があっても安く見えるんですけども、実はすごく高くて。なので、そういうのを忘れがちなんですけれども、今言われて4,400円ってのはとしましたけれども、なので、そういう電子でできるだけやって、紙の消費を抑えるというようなこともありつつ、こういう現状になってしまったということは申し訳ないんですが、多分ある程度、我々関知しなきゃいけないところかとは思っていますので。

逆に、だから、例えばダイジェスト版なんかを充実させるとか、少し別の工夫で、より市民の方に周知するようなやり方は考えていければと思いますので、その辺りはまた事務局とまた何か考えていただいて、直接のこの分厚い本に関しては電子的なもので見て、中の大事なところについては、この冊子で見てとかということ、工夫なんかをお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○C委員　　いいですか、続けて。

僕らの暮らして、市民の暮らしというのは、例えば環境に関心がある個人とかいう形で、あるいは団体という形で動かれる人たちがいますよね。でも、僕ら圧倒的には地縁組織というか、隣近所と、もう考え方もやり方もごみの出し方も全然違う。あと、お庭でもぼうぼうの人もいるしきっちりやっている人もいる。だけれども、お隣同士で一定程度の地域の中で、環境というものを大切にしていましょうとか、気持ちよく過ごせるように環境を整えましょうとか、そういうことなわけですよ。

だから、その辺に対する働きかけって、多分こういう目的のためにこんなふうに動きましょうでは動かないんですね。動きたくても動けない。その辺のところへの市の働きか

けてどうなのかなと思うと、自治会というものに対するとか管理組合とかその辺との、この環境審議会、行政とのコミュニケーションをどうしていったらいいのかな、そういう提起なんですよ。その1つがさっきの4,400円の本ということなんですよ。

○会長 分かりました。ありがとうございます。

個人個人の働きかけだけではなくて、そういうコミュニティーとか、自治会とかも含めて、こういう考え方とかをどう広めていくかというのは課題だと思っておりますので、多分この次回の審議会の中で、また評価とかの中で、もしそういう視点がないようであれば、少し加えていただくとかアドバイスをいただくとか、そういった形で議論を進めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

多分おっしゃるとおりで、少しその辺り、何となく物分かりがいい個人に対して言っているというようなものになりがちですので、もうちょっとコミュニティー、社会というものに対してどう伝えるかというのは、少し必要なかなというふうには思いました。

○C委員 まとめていただいてありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

ということで、重要なアドバイスをいただきましたので、そういったことも含めてまた審議会を進めていきたいと思っております。

ほか、それでは、よろしいでしょうか。

それでは、なければ進行のほうを最後事務局にお返しします。

○環境政策課長 本日は、また1回目ということで、H会長はじめ、委員の皆様、誠にありがとうございました。

それでは、これもちまして第1回みどりと環境審議会を終了といたします。

本日はありがとうございました。

午後4時39分閉会